

## 大岩町・小松原町55号線 災害対策基本法に基づく道路区間指定の 廃止について

【災害対策基本法に基づく道路区間の指定の廃止について】

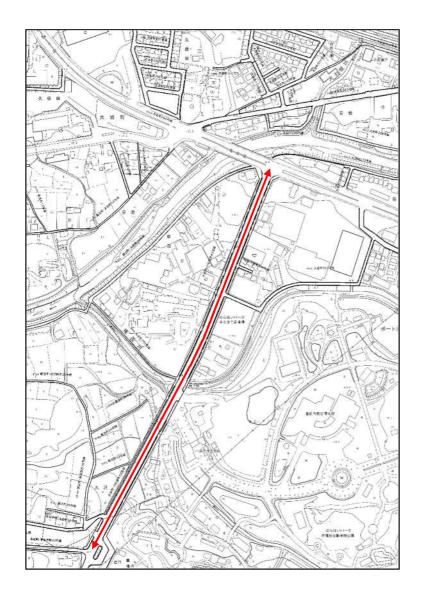
緊急通行車両の通行を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項の 規定に基づき区間指定しました以下の区間について、通行の支障となる車両 等の移動等の作業が終了したため、当該区間指定を廃止しました。

路線名:大岩町・小松原町55号線

指定廃止区間 : 豊橋市大岩町地先 動植物園入り口交差点 ~

東高田町地先 動植物公園西門前 (上下)

指定廃止時間:令和5年6月3日 12時00分



問合先 建設部土木管理課 課長補佐 杉浦 (電話 51-2504)